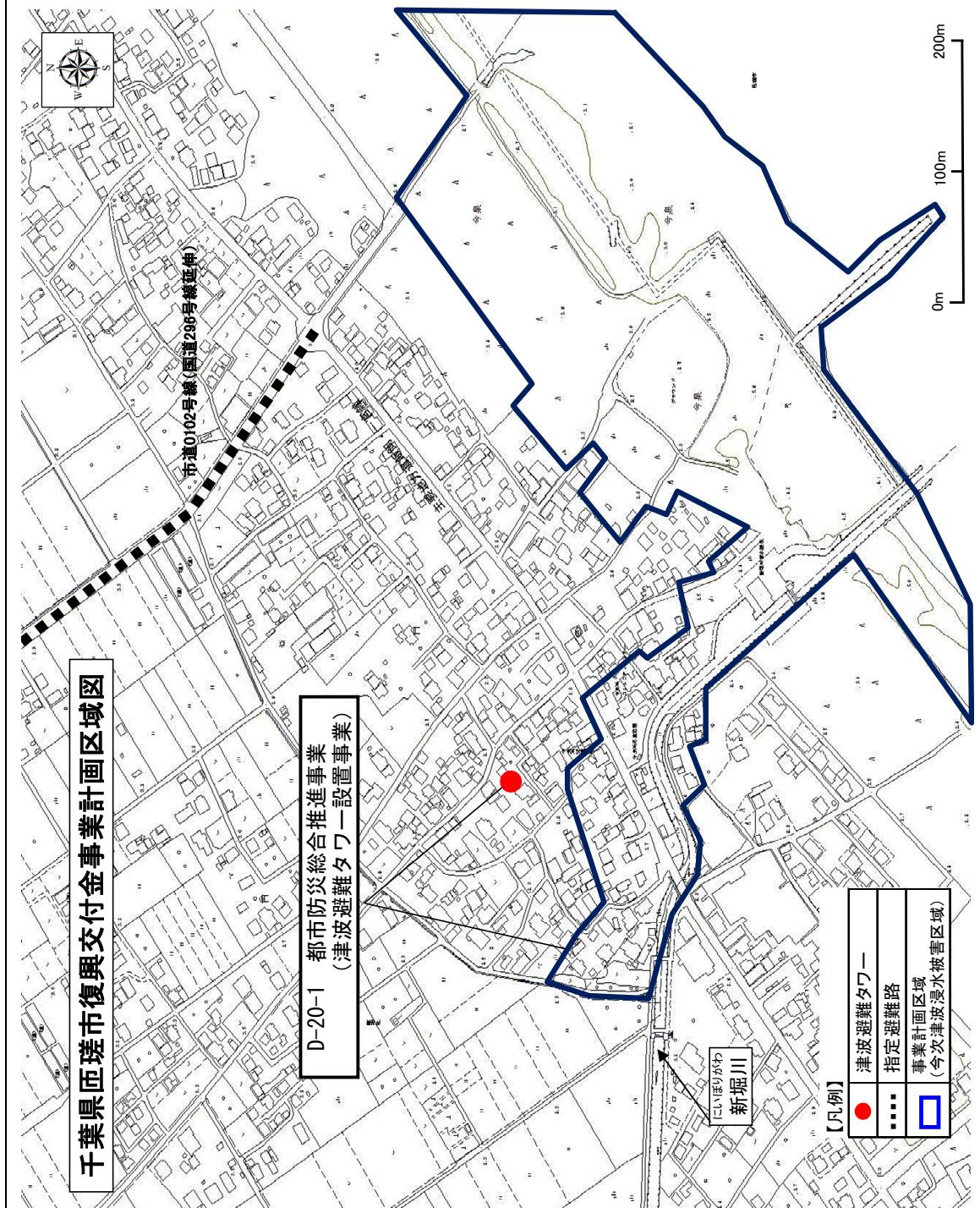


(別紙)

計画区域



(様式1-2)

## 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成25年3月 設置の有無: 有

平成26年3月時点

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)	
									平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
1	D - 20 - 1	津波避難タワー設置事業	(匝瑳市) 今泉浜地区	市	市	直接	(5,033) 43,471 <48,504>	(5,033) 43,471 <48,504>	<0>	<0>	<0>	(5,033) <5,033> <43,471> <0>	43,471 <0>	48,504	25 ~ 26		
2	- - -						(0) 0 <0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>		~		
3	- - -						(0) 0 <0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>		~		
4	- - -						(0) 0 <0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>		~		
5	- - -						(0) 0 <0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>		~		
合 計								(5,033) 43,471 <48,504>	(5,033) 43,471 <48,504>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(5,033) <5,033> <43,471> <0>	(0) 43,471 <0>	(0) 0			
(うち市町村交付分)								(5,033) 43,471 <48,504>	(5,033) 43,471 <48,504>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(5,033) <5,033> <43,471> <0>	(0) 43,471 <0>	(0) 0			
(うち県交付分)								(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0			
(うち基幹事業)								(5,033) 43,471 <48,504>	(5,033) 43,471 <48,504>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(5,033) <5,033> <43,471> <0>	(0) 43,471 <0>	(0) 0			
(うち効果促進事業等)								(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0			

都道県名	千葉県	担当部局名	企画課	担当者氏名	大木、勝股
市町村名	匝瑳市	電話番号	0479-73-0081	メールアドレス	k-kikaku@city.sosa.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注4)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注5)「全体事業期間」は、平成28年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成28年度以降も含めて記載をする。

(注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

(注7)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(注8)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段&lt; &gt;書きについては、自動計算される。

(注9)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。

(様式 1－3)

## 匝瑳市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	津波避難タワー設置事業	事業番号	D-20-1
交付団体	匝瑳市	事業実施主体（直接/間接）	匝瑳市（直接）		
総交付対象事業費	48,504 (千円)	全体事業費	48,504 (千円)		
事業概要					
<p>本市は、今回の東日本大震災に伴い、南部の海岸地域において津波による家屋等への甚大な浸水被害を受けた。</p> <p>これらの地域は、地理的に九十九里海岸を有する海拔 2 メートルないし 4 メートル程度の平坦な土地（地形）で高台も無く、避難できる高い建物もほとんど無い地域となっている。</p> <p>については、地震に伴う津波の発生時、海岸地域に在住し、又は滞在する市民等の生命と身体の安全を確保するため、浸水被害を受けた南部の海岸地域のうち、特に家屋建物、道路、橋梁、公園等の住宅や公共施設へ直接的な被害を受け、その被害が著しかった今泉浜地区（新堀川沿岸地区に限る。）に、緊急的な一時避難のための施設として直ちに効果の期待できる津波避難タワーを設置するものである。</p> <p>また、本市では東日本大震災後、津波発生時において住民が円滑に避難行動を取れるようその必要な対策の検討を行い、平成 24 年 1 月に津波避難に特化した計画となる「匝瑳市津波避難計画」を策定したところである。津波避難タワーを設置することにより、同計画で行った、津波災害時に係る避難対象地域を定め、当該各地域に津波避難所を新たに指定し、また、避難対象地域から津波避難所までの避難路を指定するなどの措置と併せて、「総合計画中期基本計画」（平成 24 年 2 月策定）にも規定されている津波の脅威に対する防災対策（津波避難対策）の推進・展開が施設整備面からも図られることとなる。</p>					
<p>[施設概要]</p> <p>① 設置場所 匝瑳市今泉 7942 番地 1 ② ステージ高さ 8.7m ③ 定員（収容人数） 150 名 ④ 海岸防潮堤からの距離 概ね 350m ⑤ 用地面積 210 m<sup>2</sup></p>					
<p>【参照】</p> <p>○匝瑳市津波避難計画（平成 24 年 1 月策定） P11～15 第 6 章 避難誘導計画</p> <p>1 避難対象地域 &lt;概要&gt; 避難対象地域（津波が発生した場合に被害が予想されるため避難が必要な地域であり、避難勧告や避難指示を発令する際に避難の対象となる地域）を指定する。</p> <p>①第一次避難対象地域（10 地区）・・・吉崎浜地区、長谷浜地区、内裏塚浜地区、八軒浜地区、西浜地区、今泉浜地区、新堀浜地区、川辺浜地区、堀川浜地区、栢田浜地区</p> <p>②第二次避難対象地域（8 地区）・・・吉崎浜地区を除く吉崎地区、長谷浜地区を除く長谷地区、内裏塚浜地区、八軒浜地区及び西浜地区を除く野手地区、今泉浜地区を除く今泉地区、新堀浜地区</p>					

区を除く新堀地区、川辺浜地区を除く川辺地区、堀川浜地区を除く堀川地区、栢田浜地区を除く栢田地区

## 2 避難所 〈概要〉

避難対象地域の範囲を勘案し、第一次津波避難所（6箇所）と第二次津波避難所（10箇所）を指定する。

## 3 避難路（避難経路）の基準 〈概要〉

避難対象地域から避難場所までの避難路（避難経路）を指定するための基準を設ける。

（①建物等の倒壊や落下物等による危険が少ないと。②避難者数など（観光客などを含む）を考慮して、幅員が広いこと。③防潮堤や胸壁等の避難障害物を回避する対策（例えば階段等の設置）が図られていること。④原則として、海岸及び河川沿いの道路は除くこと。⑤電柱などの倒壊物、看板等の落下物による危険が少ないと。⑥避難路沿いには、火災・爆発等の危険の大きい工場等がないこと。）

## 4 避難路（避難経路）の指定 〈概要〉

避難路を定める。（4路線）

- ① 一般県道平和共興線（県道299号線）
- ② 主要地方道八日市場野栄線（県道48号線）
- ③ 市道0102号線（国道296号線延伸）
- ④ 主要地方道八日市場栄線（県道49号線）

○匝瑳市総合計画中期基本計画（平成24年2月策定）

P75～76 施策3－4 安心・安全な地域づくりの推進

### 施策推進の背景と課題 〈抜粋〉

東日本大震災以降、津波の脅威に対する安全対策が求められており、万が一の災害発生に備え、危険か所の災害防止対策を進めるとともに、災害発生時に被害を最小限に食い止めるための準備を地域全体で推進していく必要があります。

### 施策の展開 3－4－1 防災対策の充実 〈抜粋〉

災害の発生予防および被害軽減に向け、平時における予防活動と災害時における応急対策および迅速な復旧活動を可能にする体制の強化を図ります。特に、津波を想定した防災対策の推進を図ります。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

#### 当面の事業概要

##### 津波避難タワー（1基）設置

＜平成25年度＞

- ・津波避難タワー設置事業に係る地元説明を行う。
- ・タワー設置候補地に係る地質調査、測量及び当該用地の買収並びにタワー設置に係る実施設計を行う。

＜平成26年度＞

- ・タワー本体に係る建設工事を行う。

#### 東日本大震災の被害との関係

本市において、今回の震災に伴い発生した津波は、最大で高さ約4.1メートルに及び、平坦な市域海岸部一帯に到達し、多大な浸水被害を与える結果となった。

その中でも、河川（新堀川）の流域沿岸地帯の今泉浜地区は、押し寄せた津波が同河川を遡上したことと相まって、特に家屋建物、道路、橋梁、公園等の住宅や公共施設へ著しい浸水被害を受けた。

事業計画区域は、避難するにあたり、指定避難路からも遠く、避難の際に利用する道路も狭い、また、乳幼児や高齢者等の災害時要援護者の割合も高い（当該区域の住民の約4割程度を占めている。）などの不利な条件や状況を有していることから、同区域の市民等のための円滑かつ安全な避難方法を確保する必要性がある。

【区域の被害状況】

- ・平成23年3月11日に震度5弱（1回目）及び震度5強（2回目）の2度にわたる地震に伴い、最大で高さ約4.1メートルの津波が発生した。
- ・死者や行方不明者が発生するなどの人的被害は無かった。
- ・地震発生当時、野菜農村環境改善センター（現：生涯学習センター）と野菜総合支所が、今泉浜地区における避難所として開設され、これらの避難所へ延べ608人の市民が避難した。
- ・当該区域の浸水面積は、約200,000平方メートルである。（匝瑳市全体の浸水面積：2,131,859平方メートル／国土交通省被災現況調査による数値）
- ・当該区域における津波による浸水被害を受けた家屋は、平成25年12月11日現在、28棟であり、そのうち床上浸水については7棟、床下浸水については21棟であった。（匝瑳市全体で床上浸水13棟、床下浸水31棟）
- ・当該区域に居住している世帯は、28世帯（100人）であり、そのうち、21世帯（73人）が住家に浸水被害を受けた。
- ・海岸地域を東西に延伸する主要地方道飯岡一宮線（県道30号線）は、約250メートルにわたり浸水し、同線に接続する市道数本も浸水した。
- ・当該区域の公共施設については、児童遊園及び消防機庫が浸水被害を受けた。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

計画区域内における被害状況

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-4)

復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名：国土交通省

平成26年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

都道県名	千葉県	担当部局名	企画課	担当者氏名	大木、勝股
市町村名	匝瑳市	電話番号	0479-73-0081	メールアドレス	k-kikaku@city.sosa.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注?)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付相当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注)「基金を造成」は、(a)行に「事業費」のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄に「基金からの取崩額を記載する場合」

(注4)「年次定期賃料額」(同費)(一)は、前年度に制度要綱第1のアの(イ)に該当し、場合に記載する

(注6) 上段( )書きは、前回までに配分された炳を記載し、中段には今回申請する炳を記載する。なお、下段／＼書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

## 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省序名： 国土交通省

平成26年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

都道県名	千葉県	担当部局名	企画課	担当者氏名	大木、勝股
市町村名	匝瑳市	電話番号	0479-73-0081	メールアドレス	k-kikaku@city.sosa.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注?)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

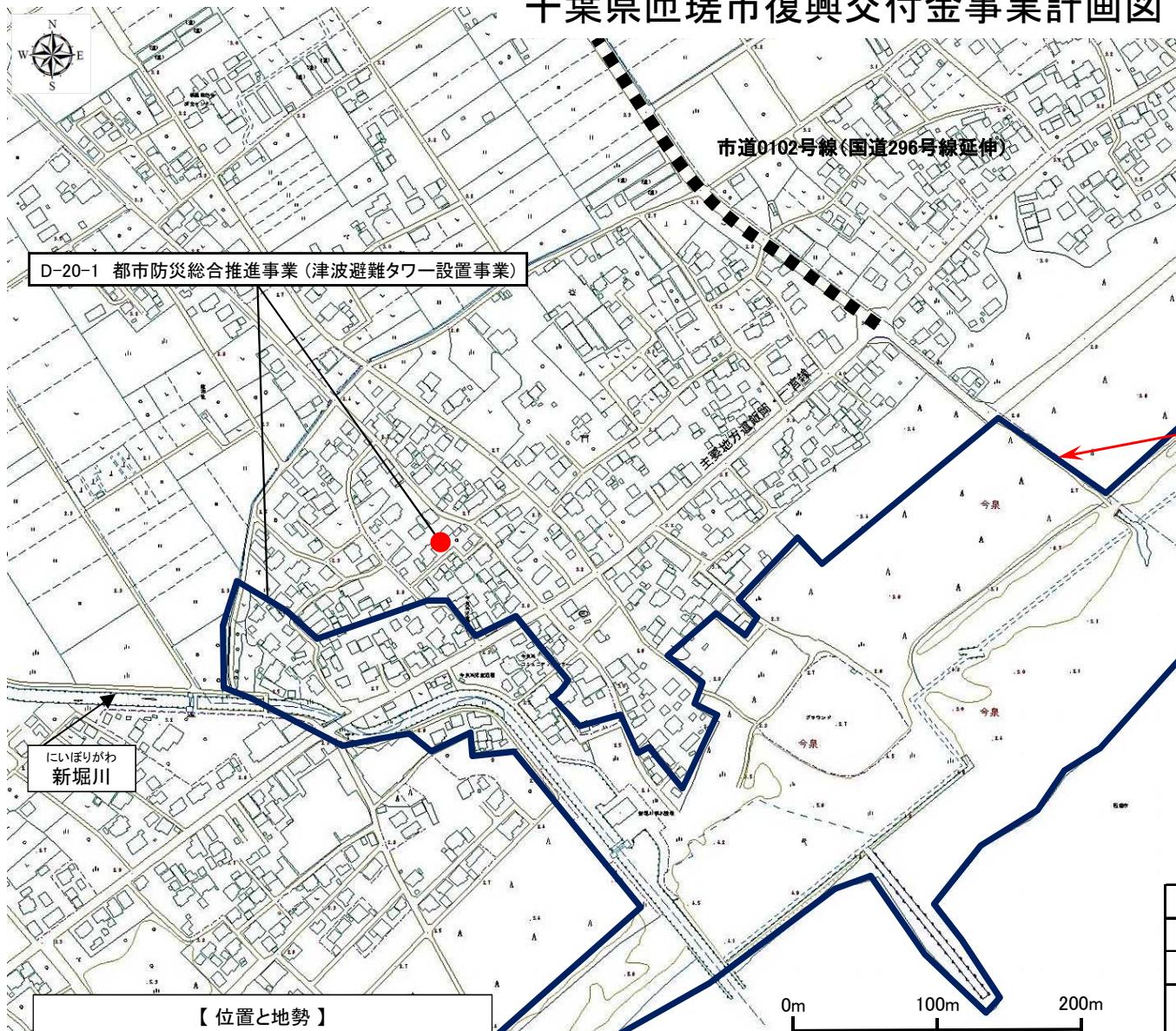
(注3)「基本国費率」は、各交付相当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。（制度要綱第2の1の(3)におけるると同様）

(注)「基金を造成」は、(a)行に「事業費」のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄に「基金からの取崩額を記載する場合」

(注4)「基並と追成して後次文行並事未守て天地する場合」(注5)には、前以十度に天施する事案の事案

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載。中段には会員申請する額を記載する。なお下段<>書きについては、自動計算される。

# 千葉県匝瑳市復興交付金事業計画図



## ■東日本大震災被災状況(市全体:H25.12.11現在)

- ・人的被害:なし
- ・家屋被害(非住家を含む)
  - ・全壊 12棟(うち液状化によるもの5棟)
  - ・大規模半壊 6棟(全て液状化によるもの)
  - ・半壊 21棟(うち液状化によるもの5棟)
  - ・床上浸水 13棟
  - ・床下浸水 31棟
- ・津波による浸水区域(面積): 2,131,859m<sup>2</sup>
- ・液状化による土地被害(面積): 未調査
- ・応急仮設住宅: 0世帯(当初0室準備)

## ■災害復旧事業(公共施設関係)

- ・被害施設: 道路、農道、水路、小・中学校等
- ・事業費: 110,111千円
- ・補助額: 16,294千円

## 凡例

●	津波避難タワー
■■■■■	指定避難路
■■■■■	匝瑳市都市防災総合推進事業区域 (今次津波浸水被害区域)

**【位置と地勢】**

位置: 北緯 35度 42分 17秒 東経 140度 34分 03秒  
 面積: 101.78km<sup>2</sup>  
 人口: 39,814人 (H22年国勢調査)  
 世帯: 12,873世帯 (H22年国勢調査)

## ■復興交付金事業等

No.	種別	事業番号	主体	事業内容	期間	配分額	総事業費	採択
1	基幹	D-20-1	市	津波避難タワー設置事業	H25～H26	36,377	48,504	第5回 第8回
				合 計		36,377	48,504	

(単位:千円)